

平成 29 年版 第 3 種冷凍機械責任者試験模範解答集  
正誤表

2017 年 1 月 20 日第 1 版第 1 刷発行  
コード：21124  
作成日：2017 年 10 月 31 日

箇所	誤	正
平成 28 年度 法令 (28-5 ページ) 問 4 解説文 下から 2 行目	(一般第 6 条第 42 号)	(一般第 6 条第 <u>1 項</u> 第 42 号)
平成 27 年度 法令 (27-5 ページ) 問 4 解説文 下から 1 ~ 2 行目	(一般第 6 条第 2 項第 8 号 <u>へ</u> )	(一般第 6 条第 2 項第 8 号 <u>と</u> )
平成 24 年度 法令 (24-5 ページ) 問 4 解説文 下から 4 ~ 5 行目		
平成 21 年度 法令 (21-5 ページ) 問 4 解説文 下から 3 ~ 4 行目		

# 平成 29 年版 第 3 種冷凍機械責任者試験模範解答集

## 法令改正に伴う変更箇所

2017 年 1 月 20 日第 1 版第 1 刷発行  
コード：21124  
作成日：2017 年 10 月 31 日

●法令改正に伴い、引用条文が変更となる箇所

改正内容と該当法令 ( )内は本書における略号	該当する法令 ( )内は本書における略号	該当ページ
一般高圧ガス保安規則 (一般) 容器保安規則(容規)  「 <u>充てん</u> 」を「 <u>充填</u> 」に変更	(一般) 第 6 条第 1 項第 42 号	p28-5
	(一般) 第 6 条第 2 項第 8 号	p28-5, p23-9, p22-7
	(一般) 第 6 条第 2 項第 8 号イ	p28-5, p25-7, p24-7, p23-9, p22-7
	(一般) 第 6 条第 2 項第 8 号ホ	p28-5, p27-5, p26-5, p23-9, p22-7, p21-5,
	(一般) 第 6 条第 2 項第 8 号ト	p27-5, p24-7, p21-5
	(一般) 第 18 条第 2 号イ	p25-7
	(一般) 第 18 条第 2 号ホ	p28-5, p23-9
	(一般) 第 50 条第 1 号	p28-6, p27-6, p25-5
	(一般) 第 50 条第 4 号	p28-6, p25-5, p22-5
	(一般) 第 50 条第 7 号	p27-6, p26-6, p24-5, p23-7
	(一般) 第 50 条第 8 号	p28-6, p25-5, p23-7, p22-5
	(一般) 第 50 条第 9 号	p28-6, p22-5, p21-4
	(容規) 第 8 条第 1 項第 12 号	p23-6
	(容規) 第 10 条第 1 項第 2 号イ	p23-6, p22-6
(容規) 第 10 条第 1 項第 2 号ロ	p28-7, p26-8, p23-6, p22-6, p21-7	
高圧ガス保安法施行令(政令) 「 <u>第 3 の 2 号</u> 」を「 <u>第 4 号</u> 」に変更	(政令) 第 2 条第 3 項第 3 の 2 号	p28-2, p28-3, p27-2, p26-2, p24-3, p23-1, p22-2
冷凍保安規則 (冷規) 一般高圧ガス保安規則 (一般) 「 <u>特定不活性ガス</u> 」の扱いが追加されたもの ※本書中引用条文中の <u>ガス</u> の種類に「 <u>特定不活性ガス</u> 」が追加になります。	(冷規) 第 7 条第 1 項第 3 号	p28-18, p27-19, p26-19, p25-21, p24-16, p23-16, p22-17
	(冷規) 第 7 条第 1 項第 15 号	p25-18, p24-17, p23-17, p22-17, p21-16
	(冷規) 第 33 条	p28-4, p26-2*, p25-4, p24-4*, p23-5, p22-3*, p21-3*
	(一般) 第 49 条第 1 項第 14 号	p24-5
	(一般) 第 49 条第 1 項第 21 号	p27-6, p26-6, p24-5, p23-7, p22-5, p21-4
	(一般) 第 50 条第 8 号	p28-6, p25-5, p23-7, p22-5,
冷凍保安規則 (冷規) 一般高圧ガス保安規則 (一般) ●容器の内容積が「 <u>20 リットル以下</u> 」から「 <u>25 リットル以下</u> 」に変更 ●当該積載容器の内容積の合計が「 <u>40 リットル以下</u> 」から「 <u>50 リットル以下</u> 」に変更	(一般) 第 50 条第 1 号	p28-6, p27-6, p26-6, p25-5
	(一般) 第 50 条第 8 号	p28-6, p25-5, p23-7, p22-5
冷凍保安規則(冷規) 「当該変更の工事が <u>同一</u> の部品」から 「当該変更の工事が <u>同等</u> の部品」に変更	(一般) 第 62 条第 1 項第 1 号	p28-23, p27-25, p26-24, p25-22,

\*冷規第 33 条に定められた廃棄に係る技術上の基準に従うべき高圧ガスが「可燃性ガスと毒性ガスに限られる」との記述は、出題当時(法改正前)の条文の規定では正しい記述でしたが、法改正後の現行条文の規定では誤りの記述となります。